

## 〔第一段〕 詞書

上人、聖道諸宗の教門にあきらかな」りしかは、法相三論の碩徳、面々にその」義解を感じし、天台花嚴の明匠、一々に」かの宏才をほむ、しかれとも、なを出離の」道にわづらひて、身心やすからず、順次解」脱の要路をしらんために、一切經をひら」き見給こと五遍なり、一代の教跡につき」て、つらく思惟し給に、かれもかたく、これも」かたし、しかるに恵心の往生要集、もはら」善導和尚の釋義をもて指南とせり、「これにつきてひらき見給に、かの釋にハ」乱相の凡夫、稱名の行によりて、順次に」淨土に生すへきむねを判して、凡夫の」出離をたやすくすゝめられたり、藏經披」覽のたひに、これをうか、ふといへとも、とり」わき見給こと三遍、つるに、「心專念弥陀」名号、行住坐臥不間時節久近、念々」不捨者、是名正定之業、順彼佛願故の文にいたりて、末世の凡夫弥陀の名号」を稱せは、かの仏の願に乗して、たしかに」往生をうへかりけり、といふことはりをおも」ひさため給ぬ、これによりて承安五年」の春、生年四十三、たちところに餘行を」すてゝ、一向に念佛に歸し給にけ

## 釈文

法然上人、解脫の要路を求めて、五度にわたり一  
切經をひらく

然上人、解脫の要路を求めて、五度にわたり一  
切經をひらく

觀經疏散善義の一文

上人、承安五年春四十三歳で向念佛に帰す

源信の往生要集によつて、善導の一念専念の文に至る

上人、聖道諸宗の教門に明らかに明らかになりしかば、法相・二論の碩徳、面々にそ  
の義解を感じ、天台・華嚴の名匠、一々に彼の宏才を讃む。しかれども、なお出  
離の道に煩いて、身心安からず。順次解脱の要路を知らんために、一切經を披  
き見給うこと五遍なり。一代の教跡につきて、倩思惟し給うに、彼れも難く、  
これも難し。しかるに、恵心の『往生要集』、専ら善導和尚の釈義をもつて指  
南とせり。これにつきて披き見給うに、彼の釈には亂相の凡夫、称名の行によ  
りて、順次に淨土に生ずべき旨を判じて、凡夫の出離を、容易く勧められた  
り。藏經披覽の度に、これを窺うといえども、取り分き見給うこと三遍、遂に  
「一心に専ら弥陀の名号を念じ、行住坐臥に、時節の久近を問わず、念念に捨  
てざる者、是を正定の業と名付く。彼の仏の願に順ずるが故に」の文に至りて、  
「末世の凡夫弥陀の名号を称せば、彼の仏の願に乗じて、確かに往生を得べかり  
けり」という理を思い定め給いぬ。これによりて、承安五年の春、生年四十  
三、立ちどころに余行を捨てて、一向に念佛に帰し給いにけり。

## 〔第二段〕 詞書

あるとき上人、往生の業にハ、稱名にすき」たる行あるへからす、と申さるゝを、慈眼房ハ、「觀仏すくれたるよしをの給ければ、稱名は」本願の行なるゆへに、まさるへきよしをたて」申たまふに、慈眼房、又、先師良忍上人も「觀仏すくれたりとこそおほせられしか、との給」けるに、上人、良忍上人もさきにこそむまれ」給たれ、と申されけるとき、慈眼房腹立し」たまひければ、善導和尚も、上来雖說定」散両門之益、望仏本願、意在衆生一向」專稱弥陀仏名、と尺したまへり、稱名すくれ」たりといふことあきらかなり、聖教をハよく／＼御覽候はて、とそ申されける、」

### 祝文

上人、念仏と觀  
仏につき、觀空  
と争う  
称名は本願行

或る時上人、「往生の業には、稱名に過ぎたる行有るべからず」と申さるる  
を、慈眼房は、觀仏優れたる由を宣いければ、稱名は、本願の行なる故に、勝  
るべき由を立て申し給うに、慈眼房また「先師良忍上人も、觀仏優れたりとこ  
そ仰せられしか」と宣いけるに、上人、「良忍上人も先にこそ生まれ給いた  
れ」と申されける時、慈眼房腹立てし給いければ、「善導和尚も、上来定散

往生業には称名  
勝る

両門の益を説くといえども、仏の本願に望むれば、意衆生をして一向に専ら  
弥陀の仏名を称せしむるに在りと歎しがれり。称名優れたりといふこと明らか  
なり。聖教をば、善く善く御覽候わで」とぞ申されける。

## 〔第三段〕 詞書

上人、一向専修の身となり給にしかハ、「つるに四明の巖洞をいて、西山の廣  
谷」といふところに居をしめ給き、いくほど」なくて、東山吉水のほとりに、し  
つかなる」地ありけるに、かの廣谷のいほりをわたし」てうつりすミ給、たつね  
いたるものあれば、「淨土の法をのへ、念佛の行をす、めらる、「厄尊日にしたか  
ひてさかりに、念佛に」帰するもの雲霞のことし、その、ち、賀茂」の河原屋、  
小松殿、勝尾寺、大谷など、その」居あらたまるといへとも、勸化をこたるこ  
と」なし、つるにほまれ一朝にみち、益四海」にあまねし、これ弥陀の一教、わ  
かくに、「縁ふかく、念佛の勝行、末法に相應する」ゆへなるへし、大谷ハ上人  
往生の地なり、「かの跡いまにあり、東西三丈餘、南北」十丈ばかり、このうち  
にたてられけん坊」舎、いくほどのかまへにかあらんとみえたり、「その節儉の  
ほともおもひやられて、「あはれにたとくそ侍る、いまの御影堂の」跡これな

り、

## 釈文

比叡山より広谷に下り、のち吉水に移る。上人一向専修の身となり給いにしかば、遂に四明の巖洞を出でて、西山の邊に、静かなる地に於けるに、彼の広谷の庵を渡して、移り住み給う。尋ね至る者有れば、淨土の法を述べ、念佛の行を勧めらる。化導日に従いて盛りに、念佛に帰する者、雲霞のごとし。その後、賀茂の河原屋、小松殿、勝尾寺、大谷など、その居改まるといえども、勸化怠ること無し。遂に誉一朝に満ち、益四海に遍し。これ弥陀の一教、我が国に縁深く、念佛の勝行、末法に相應する故なるべし。大谷は上人往生の地なり。彼の跡今に有り。東西三丈余り、南北十丈ばかり。この内に建てられけん坊舎、幾ほどの構えにか有らんと見えたり。その節儉のほども、思ひ遺られて哀れに貴くぞ侍る。今の御影堂の跡これなり。

大谷は上人往生の地の居住地

## 〔第四段〕 詞書

或時、上人おほせられていはく、出離の志」ふかゝりしあひた、諸の教法を信して、

諸」の行業を修す、おほよそ仏教おほしと」いへとも、所詮戒定惠の三学をはすきす、「所謂小乗の戒定惠、大乗の戒定惠、顯」教の戒定惠、密教の戒定惠也、しかるに「わかこの身ハ、戒行にをいて一戒をもたもた」す、禪定にをいて一もこれをえす、人師尺して」尸羅清淨ならされは、三昧現前せずといへり、「又凡夫の心ハ、物にしたかひてうつりやすし、」たとへハ猿猴の枝につたふかことし、まこと」に散乱して動しやすく、一心しつまりかたし、「無漏の正智、なに、よりてかをこらんや、若」無漏の智劍なくは、いかてか惡業煩惱の」きつなをた、んや、惡業煩惱のきつなを」た、すハ、なんぞ生死繫縛の身を解脱」することをえんや、かなしきかなく、いか、せんく、「こ、に我ふこときハ、すてに戒定惠の三学」の器にあらす、この三学のほかに、我心に相」應する法門ありや、我身に堪たる修行や」あると、よろつの智者にもとめ、諸の学者」にとふらひしに、をしふるに人もなく、しめ」す輩もなし、然間、なけきく経藏にいり、「かなしみく聖教にむかひて、手自ひらき」みしに、善導和尚の觀經の疏の、「一心專」念弥陀名号、行住坐臥不問時節久」近 念々不捨者は名正定之業 順彼仏」願故、といふ文を見得てのち、我ふかことくの」無智の身ハ、偏にこの文をあふき、専この」ことはりをたのみて、念々不捨の稱名を修」して、決定往生の業因に備へし、た、善導」の遺教を信するのみにあらす、又あつく弥陀」の

弘誓に順せり、順彼仏願故の文、ふかく魂」にそみ、心にと、めたるなり、恵心の先徳の」往生要集をひらくに、往生之業念佛為」本といひ、又かの人の妙行業記の文にも、往「生之業念佛為先といへり、覚超僧都、恵心」の僧都にとひての給はく、所行の念佛ハ、これ」事を行すとやせん、これ理を行すとやせんと、「恵心の僧都こたへての給ハく、こゝろ万境に」さへきる、こゝをもて我た、稱名を行するなり、「往生の業にハ、稱名尤もたれり、これによりて、「一生中の念佛その数を勘たるに、二十俱胝」遍なりとの給へり、然則源空ハ、大唐の善導」和尚のをしへにしたかひ、本朝の恵心の先徳」のす、めにまかせて、稱名念佛のつとめ長日」六万遍なり、死期やうやくちかつくによりて、又」一万遍をくハへて、長日七万遍の行者なり」とそおほせられける、」

## 釈文

上人、三学の成就しがたきを嘆成  
き、念佛三昧に徹す  
佛教は戒定惠の三學にすぎず

或る時、上人仰せられて曰く、「出離の志、深かりし間、諸の教法を信じて、諸の行業を修す。おおよそ仏教多しといえども、所詮戒定惠の二学をば過ぎず。所謂小乗の戒定惠、大乗の戒定惠、顯教の戒定惠、密教の戒定惠なり。しかるに、我がこの身は、戒行において一戒をも保たず。禅定において一ひと

われら如きは三  
学非器なり  
上人、黒谷の經  
蔵で觀經疏を読む

つもこれを得ず。人師釈して尸羅清淨ならざれば、三昧現前せずと言えり。また、凡夫の心は、物に従いて移り易し。例えば、猿猴の枝に伝うがごとし。眞に散乱して動じ易く、一心静まり難し。無漏の正智、何によりてか起ころんや。もし、無漏の智劍なくば、いかでか悪業煩惱の糾を絶たんや。悪業煩惱の糾を絶たずば、何ぞ生死繫縛の身を、解脱することを得んや。悲しきかな悲しきかないかがせんいかがせん。ここに、我等ごときは、すでに戒定惠の二学の器に非ず。この二学の外に、我が心に相應する法門有りや。我が身に堪えたる修行や有ると、万の智者に求め、諸の学者に訪いしに、教うるに人もなく、示す輩もなし。しかる間、嘆き嘆き經藏に入り、悲しみ悲しみ聖教に向かいて、手自ら開き見しに、善導和尚の觀經の疏の、「一心に専ら弥陀の名号を念じ、行住坐臥に、時節の久近を問わず、念々に捨てざる、これを正定の業と名付く。彼の仏の願に順ずるが故に」という文を見得て後、我等がごとくの無智の身は、ひとえにこの文を仰ぎ、専らこの理を馳みて、念々不捨の称名を修して、決定往生の業因に備うべし。ただ善導の遺教を信ずるのみに非ず。また篤く弥陀の弘誓に順ぜり。「順彼仏願故」の文、深く魂に染み、心に留めたるなり。恵心の先徳の『往生要集』を披くに、「往生の業には念佛を本となす」と言い、また彼の人の

往生要集 往生の業は念佛を本となす  
妙行業記 往生の業、念佛を先となすと  
源信、覚超の問となす

七万遍に

称名念佛のつと  
め、六万遍より  
七万遍に

とぞ、仰せられける。

「妙行業記」の文にも、「往生の業には、念佛を先となす」と言えり。覚超、僧都、

恵心の僧都に、問いて宣わく、「所行の念佛は、これ事を行ずとやせん。これ理を行ずとやせん」と。恵心の僧都、答えて宣わく、「心万境に遮る。ここをもて、われただ称名を行ずるなり。往生の業には、称名尤も足れり。これによりて、一生中の念佛その数を勘えたるに、二十俱胝遍なり」と宣えり。しかばすなわち、源空は、大唐の善導和尚の教えに従い、本朝の恵心の先徳の勧めに任せて、称名念佛の勤め長日六万遍なり。死期漸く近づくによりて、また一万遍を加えて、長日七万遍の行者なり」とぞ、仰せられける。

## 〔第五段〕 詞書

上人の念佛七万遍になされてのちは、「晝夜に餘事をましへられざりけり、さればそのうち、人のまいりて法門をたつね申」けるにハ、き、たまふかとおほしくては、「念佛のこゑすこしひきくなり給はかり」にてそありける、一向に念佛をさしをき」たまふこと、なかりけるとなん、」

## 釈文

上人、念佛以外  
の余事を混じえ  
ず、訪問者を前に  
念佛す

上人の念佛七万遍になされて後は、昼夜に余事を混じえられざりけり。さればその後、人の参りて、法門を尋ね申しけるには、聞き給うかと思しくては、念佛の声少しづき少くなり給うばかりにてぞ有りける。一向に念佛を差し置き給うこと、無かりけるとなん。

## 〔第六段〕 詞書

上人、或時かたりてのたまへく、われ淨土宗をたつる心は、凡夫の報土にむまる、「ことをしめさむためなり、もし天台に」よれば、凡夫淨土にむまる、ことをゆるすに」似たれども、淨土を判する事あきし、もし「法相によれハ、淨土を判する事ふかしと」いへとも、凡夫の往生をゆるさす、諸宗の「所談ことなりといへとも、すべて凡夫報土に」むまる、ことをゆるさるゆへに、善導の尺」義によりて、淨土宗をたつるとき、すなはち「凡夫報土にむまる、事あらはる、なり、「こゝに人おほく誹謗していはく、かならす」宗義を立せずとも、念佛往生をす、む」へし、いま宗義をたつる事ハ、たゞこれ勝」他のためなるへし、我ふ凡夫むまる、事」をえは、應身

應土なりとも足ぬへし、」なんぞ強に報身報土の義をたつる」やと、この義一往ことはりなるに似たれ」とも、再往をいへは、その義をしらさるか」ゆへなり、もし別の宗を立せずハ、凡夫報」土に生する義もかくれ、本願の不思議」もあらはれかたきなり、しかれは善導和尚」の尺義にまかせて、かたく報身報土の」義を立す、これまたく勝他のためにあらすとそおほせられける、「

## 釈文

上人、凡夫が報土に生まれることを示すため、淨土宗を立てる  
善導の釈義で淨土宗を立つ  
土宗を立つ

上人、或る時語りて宣わく、我、淨土宗を立つ心は、凡夫の報土に生まるることを、示さむためなり。もし、天台によれば、凡夫淨土に生まるることを許すに似たれども、淨土を判ずること淺し。もし、法相によれば、淨土を判ずること深しといえども、凡夫の往生を許さず。諸宗の所談、異なりといえども、凡て凡夫報土に生まるることを許さざる故に、善導の釈義によりて、淨土宗を立つる時、すなわち、凡夫報土に生まるること現わるるなり。ここに人多く誹謗して曰く、「必ず宗義を立せずとも、念佛往生を勧むべし。今宗義を立つることは、ただこれ勝他のためなるべし。我等凡夫、生まるることを得ば、応身應土なりとも足りぬべし。何ぞ強ちに報身報土の義を立つるや」と。この義一往

理なるに似たれども、再往を言えども、その義を知らざるが故なり。もし、別の宗を立せば、凡夫報土に生ずる義も隠れ、本願の不思議も、現われ難きなり。しかれば、善導和尚の釈義に任せて、堅く報身報土の義を立す。これ全く勝他のために非ずとぞ、仰せられける。

## 〔第七段〕 詞書

上人、播磨の信寂房におほせられける」は、こゝに「宣旨の二侍をとりたかへて、鎮西」の「宣旨をは坂東へくたし、坂東の「宣旨」をは鎮西へくたしたらんにハ、人もちる」との給に、「信寂房しはらく案して、「宣旨にても候へ、とりかへたらんをハ、いか、」もちい侍へきと申ければ、御房は道理」をしれる人かな、やかてさそ帝王の「宣旨」とは、尺迦の遺教なり、宣旨二「ありといふハ、」正像末の三時の教なり、聖道門の修行」は、正像の時の教なるかゆへに、上根上智」のともからにあらされは證しかたし、たとへハ「西国の「宣旨のことし、淨土門の修行は、末」法濁乱の時の教なるかゆへに、下根下智の」ともからを器とす、これ奥州の「宣旨のことし、」しかれば三時相應の「宣旨、これをとり」たかふましきなり、大原にして聖道淨」土の論談ありしに、法門は牛角の論な」りしかとも、機根くらへには源空かち

た」りき、聖道門はふかしといへとも、時すきぬれはいまの機にかなはす、淨土門は」あさきに似たれとも、當根にかなひや」すし、といひしとき、末法万年、餘經悉滅、「弥陀一教、利物偏増の道理におれて、人」みな信伏しき、とそおほせられける、「

## 釈文

上人、播磨信寂  
房に聖道・淨土  
の二門を説く  
正像末の三時と  
二つの宣旨

上人、播磨の信寂房に、仰せられけるは、「ここに宣旨の一につ侍るを取り違えて、鎮西の宣旨をば、坂東へ下し、坂東の宣旨をば、鎮西へ下したらんには、人用いてんや」と宣うに、信寂房暫く案じて、「宣旨にても候え。取り替えたらんをば、いかが用い侍るべき」と申しければ、「御房は道理を知れる人かな。やがてさぞ、帝王の宣旨とは、釈迦の遺教なり。宣旨一つ有りと言うは、正像末の三時の教なり。聖道門の修行は、正像の時の教なるが故に、上根上智の輩に非ざれば証し難し。例えは、西国の宣旨のごとし。淨土門の修行は、末法濁乱の時の教なるが故に、下根下智の輩を器とす。これ奥州の宣旨のごとし。しかれば、三時相應の宣旨、これを取り違うまじきなり。大原にして、聖道・淨土の論談有りしに、法門は牛角の論なりしかども、機根比べには、源空勝ちたり

大原問答にて、  
機根比べに上人  
勝つ

き。聖道門は、深しといえども、時過ぎぬれば、今の機に適わず。淨土門は浅きに似たれども、当根に適い易しと言ひし時、末法万年には、余經悉く滅し、弥陀の一教のみ、物を利すること偏に増さん道理に折れて、人皆信伏しき」とぞ、仰せられける。

## 〔第八段〕 詞書

震旦に、淨土の法門をのふる人師」おほしといへとも、上人、唐宋二代の高僧」傳の中より、曇鸞、道綽、善導、懷感、「少康の五師をぬきいて、「一宗の相承を」たて給へり、其後俊乗房重源入唐の」とき、上人仰られていく、唐土に五祖の「影像あり、かならすこれをわたすへしと、これに」よりて渡唐の後、あまねくたつねもとむる」に、上人の仰たかはす、はたして五祖を「一鋪」に畧する影像を得たり、重源いよ／＼上人」の内鑒冷然なることをしる、かの當摩寺」の舅荼羅ハ、弥陀如來化現となりて、「大炊天皇の御宇、天平寶字七年にをり」あらへし給へる靈像なり、序正三方の縁の」さかひ、日觀三障の雲のありさま、人ざらに」わきまへかたかりしを、のちに「文德天皇の」御宇、天安二年に、もうこよりわたれる」善導大師の御釋の、觀經疏の文を見」てこそ、人不審をはひらき侍しか、天平寶字」七年より天安二年にい

たるまでハ、九十六」年なり、そのかミ吾朝にてをられたる舅」荼羅の、はるかの後にわたれる觀經の疏」の文に符号せるをは、不思儀とこそ申傳」て侍れ、いま上人さきたちて淨土の宗義を「ひらきたまひ、のちに重源入唐の時、かの」影像をわたすへきよしを命せられ、わたすとこ」ろの影像、上人の仰にたかはざること、豈奇」特にあらすや、されは道俗貴賤、かの五祖の」真影を拝して、いよ／＼上人の徳に帰し、「ます／＼念佛の信をふかくしけり、當時」二尊院の經藏に安置するハ、かの重源将来の真影なり、」

## 釈文

重源、上人の命により、宋より五祖像を将来  
一舖の淨土五祖像  
当麻曼茶羅は観經疏の文に符合す  
震旦に、淨土の法門を述ぶる人師多しといえども、上人、唐宋一代の高僧伝の中より、曇鸞・道綽・善導・懷感・少康の五師を抜き出でて、一宗の相承を立て給えり。その後、俊乗房重源入唐の時、上人仰せられて曰く、「唐土に五祖の影像有り。必ずこれを渡すべし」と。これによりて、渡唐の後、遍く尋ね求むるに、上人の仰せ違はず、果たして五祖を一舗に図する影像を得たり。重源いよいよ上人の内鑑冷然なることを知る。彼の当麻寺の曼茶羅は、弥陀如来化尼となりて、大炊天皇の御宇、天平宝字七年に織り現わし給える靈像なり。

二尊院経蔵の五  
祖像は、重源將  
來のもの

序正二方の縁の境、日觀二障の雲の有様、人さらに弁え難かりしを、後に文徳天皇の御宇、天安二年に、唐土より渡れる善導大師の御釈の、觀經疏の文を見てこそ、人不審をば開き侍りしか。天平宝字七年より天安二年に至るまでは、九十六年なり。その上吾朝にて、織られたる曼荼羅の、遙かの後に渡れる觀經疏の文に符合せるをば、不思議とこそ申し伝えて侍れ。今、上人先立ちて淨土の宗義を開き給い、後に重源入唐の時、彼の影像を渡すべき由を命ぜられ、渡すところの影像、上人の仰せに違わざること、あに奇特に非ずや。されば、道俗貴賤、彼の五祖の真影を拝して、いよいよ上人の徳に帰し、ますます念佛の信を深くしけり。當時、二尊院の經蔵に安置するは、彼の重源將來の真影なり。

## 〔奥書〕

六卷折勢數廿五丁

四十八卷繪傳 知恩院常住

## 第七卷

### 〔第一段〕 詞書

上人、たゞ諸宗の教門にあきらかなるのみに非ず。修行多く、その証を得給き、「その」かみ四明黒谷にして、法花三昧をおこなひ「給しとき、普賢白象にのりて、まのあたり」道場に現し給ふ、又上人ある時、観空上人ならびに西仙房とともに、おこなひたまひ」けるに、山王影向して、納受のかたちを「あらはし給けり、これ末代の奇特なり、」

### 祝文

上人、ただ諸宗の教門に、明らかなるのみに非ず。修行多く、その証を得給いき。その上四明黒谷にして、法華三昧を行ない給いし時、普賢白象に乗りて、眼の当たり道場に現じ給う。また上人ある時、観空上人ならびに西仙房とともにに行ない給いけるに、山王影向して、納受の形を現わし給いけり。これ、末代の奇特なり。

わる  
賢  
菩薩  
三昧のとき、法華  
然上人、法華  
菩薩、山王  
現普華

〔第二段〕 詞書

上人黒谷にして、花嚴經を講し給けるに、「あをき小くちなハ机のうへにありけるを、「法蓮坊信空に、とりてすつへきよしおほせ」られけれハ、かの法蓮房、かきりなくくちなは」におつる人なりけれども、師の命そむきかた」きによりて、出文机の明障子をあけまうけて、「ちりとりにはきいれてなけすて、「障子を」たて、けり、さてかへりてみれば、くちなハ」なをもとのところにありけり、これをみるに、「遍身にあせいて、おそろしかりけり、上人」見給て、なととりてハすてられぬそ、と「仰られけれハ、法蓮房しかく」とこたへ申さる」に、上人默然として物もの給ハさりけり、其」夜、法蓮房の夢に、大龍かたちを現して、「我ハこれ花嚴經を守護するところの龍神」なり、おそる、事なけれといふとおもひて、ゆめ」さめにけり、むかしこの經龍宮にありて、「人間に流布せず、龍樹菩薩、龍宮に」ゆきてこれをひらき見て、人間にかへり」て、これをひろめ給き、その、ち、覺賢三藏」震旦にして、安帝義熙十四年三月十日より、「揚州謝司空寺に、護淨花嚴法堂をたて、「花嚴經を譯し給しとき、堂のまへの蓮花」池より、毎日に青衣なる一人の童子、あしたに」いて、ちりをはらひ、すミをすり、くるれハいけの」底へなむかへり入ける、經を譯し

をハリて」のちは、みえすなりにけり、この經ひさしく龍宮にありしゆへに、龍神うやまひて守護」をくハへ侍けるにこそ、上人の披講まこと」いたりて、龍神を感じたまひける、「ゆ、しくそ侍ける、」

## 釈文

上人、華嚴經披  
講のとき、机上  
に青蛇現わる

上人、机上の蛇  
を捨てるよ、信  
空に命ずる

捨てた蛇またも  
どる

上人黒谷にして、『華嚴經』を講じ給いけるに、青き小蛇、机の上に有りける  
を、法蓮房信空に、取りて捨つべき由、仰せられければ、彼の法蓮房、限りなく  
蛇に懼づる人なりけれども、師の命背きがたきによりて、出文机の明障子を開け設けて、塵取に掃き入れて投げ捨てて、障子を立ててけり。さて、帰りて  
見れば、蛇なお元のところに有りけり。これを見るに、遍身に汗出でて、恐ろ  
しかりけり。上人見給いて、「など取りては捨てられぬぞ」と仰せられければ、  
法蓮房しかじかと答え申さるるに、上人默然として物も宣わざりけり。その夜、  
法蓮房の夢に、大龍形を現じて、「私はこれ、『華嚴經』を守護するところの龍  
神なり。怖ることなけれ」と言うと思いて、夢覺めにけり。昔、この經龍宮に在りて、人間に流布せず。龍樹菩薩、龍宮に行きて、これを聞き見て、人間に帰りて、これを広め給いき。その後、覺賢三藏震旦にして、安帝義熙十四年

二月十日より、揚州謝司空寺に、護淨華嚴法堂を建てて『華嚴經』を訳し給いし時、堂の前の蓮華池より、毎日に青衣なる一人の童子、朝に出でて塵を払い、墨を磨り、暮るれば池の底へなむ帰り入りける。經を訳し終わりて後は、見えずなりにけり。この經久しく龍宮に在りし故に、龍神敬いて守護を加え侍りけるにこそ、上人の披講真至りて、龍神を感じしめ給いける由々しくぞ侍りける。

### 〔第三段〕 詞書

上西門院ふかく上人に帰しまし／＼て、念佛の御志あさからさりけり、或時上人を請し」申されて、七箇日のあひた説戒あり、円戒の「奥旨をのへ給に、一のくちなハ、からかきの上に」七日のあひた、ハたらかすして聴聞の氣色也、「みる人あやしみおもふほとに、結願の日にあたり」て、かのくちなハ死せり、そのかしらの中より、一の「蝶いてゝ、そらにのほると見る人もあり、天人の」かたちにて、のほると見る人もありけり、昔惠表比丘武當山にして、無量義經を講讀せしに、こゑをきく青雀歛苑に生せり、かの先蹟をおもふに、この小蛇も大乘の結縁によりて、天上にむまれ侍けるにや、」

# 釈文

上西門院、上人  
を招いて、七日  
間の説戒あり  
蛇、聴聞し結願  
の日に死す

上西門院深く上人に帰しましまして、念佛の御志  
時上人を請じ申されて、七か日の間説戒有り。  
円戒の奥旨を述べ給うに、一つ  
の蛇、唐垣の上に七日の間、働くかずして聴聞の氣色なり。見る人怪しみ思は  
どに、結願の日に当たりて、彼の蛇死せり。その頭の中より、一つの蝶出で  
て、空に昇ると見る人も有り、天人の形にて、昇ると見る人も有りけり。昔、惠  
表比丘武当山にして、『無量義経』を講読せしに、声を聞く青雀歓喜苑に生  
ぜり。彼の先蹤を思うに、この小蛇も、大乗の結縁によりて、天上に生まれ侍  
りけるにや。

## 〔第四段〕 詞書

上人秘密の窓にいり、観念の床に坐し」給しに、あるときハ蓮花あらはれ、ある時  
は「羯磨を見、あるときハ寶珠を挾す、觀心」明了にして、瑞相を眼前にあらはし給  
ふ「ことおばかりけり、」

## 釈文

上人秘密の窓に入り、觀念の床に坐し給いしに、ある時は蓮華現われ、ある時は羯磨を見、ある時は宝珠を拝す。觀心明了にして、瑞相を眼前に現わし給うこと多かりけり。

### 〔第五段〕 詞書

上人、ある夜夢見らく、一の大山あり、その「峯きハめてたかし、南北長遠にして、西方」にむかへり、山のふもとに大河あり、碧水北より」出て、波浪南になかる、河原眇々として」邊際なく、林樹茫々として限数をしらす、「山の腹にのほりて、はるかに西方を見たまへハ、「地よりかミ五丈ハかりあかりて、空中に「聚」の紫雲あり、この雲とひきたりて、上人の所ニ」いたる、希有の思をなし給ところに、この紫雲の中より無量の光を出す、光のなかより」「孔雀鸚鵡ふの、百寶色の鳥とひいて、」よもに散し、又河濱に遊戯す、身より」光をはなちて、照耀きハまりなし、其後」衆鳥とひのほりて、ものことく紫雲の」なかにいりぬ、この紫雲又北にむかひて、山河」をかくせり、かしこに往生人あるかと思惟し」給ほとに、又須臾にかへりきたり

て、上人の」まへに住す、やうやくひろこりて一天下に」おほふ、雲の中より一人の僧出て、上人の」所にきたり住す、そのさま、腰よりしもは「金色にして、こしよりかミは墨染なり、上人」合掌低頭して申給ハく、これ誰人に」ましますそやと、僧答給ハく、我ハ是善導」なりと、なにのために来給そやと申給に、「汝專修念佛をひろむること、貴かゆへに「来れるなりとの給とみて夢さめぬ、畫」工乘臺におはせて、ゆめにみるところを」畱せしむ、世間に流布して、夢の善導」といへるこれなり、その面像のちに唐朝より」わたれる影像にたかハさりけり、上人の化導、和尚の尊意にかなへることあきらけし、しかれハ、」上人の勸進によりて、稱名念佛を信し、往生」をとくるもの一州にみち、四海にあまねし、前兆の」むなしからさる、たれの人か信受せさらん、」

## 釈文

上人、夢の中で  
善導に会う  
美しい山河森林

上人、ある夜夢見らく、一つの大山在り。その峰極めて高し。南北長遠にし  
て、西方に向かえり。山の麓に大河在り。碧水北より出で、波浪南に流る。河原  
渺々として辺際なく、林樹茫茫々として限数を知らず。山の腹に登りて、遙かに  
西方を見給えば、地より上五丈許り上がりて、空中に一聚の紫雲あり。この雲

百宝色の鳥

「夢の善導」流  
布す  
「夢の善導」  
画工乗台に夢の  
善導を画かせる  
画工乗台に夢の  
善導を画かせる  
「夢の善導」  
百宝色の鳥

飛び來りて、上人のところに至る。希有の思いをなし給うところに、この紫雲の中より無量の光を出す。光の中より孔雀・鸕鷀等の、百宝色の鳥飛び出でて四方に散じ、また河浜に遊戯す。身より光を放ちて、照り耀き極まりなし。その後衆鳥飛び昇りて、元のごとく紫雲の中に入りぬ。この紫雲、また北に向かいて、山河を隠せり。彼処に往生人有るかと思惟し給うほどに、また須臾に帰り来りて、上人の前に住す。漸く広がりて、一天下に覆う。雲の中より一人の僧いで、上人の所に來り住す。その様、腰より下は金色にして、腰より上は墨染なり。上人、合掌低頭して申し給わく、「これ、誰人にましますぞや」と。僧答え給わく、「我はこれ善導なり」と。「何のために來給うぞや」と申し給うに、「汝専修念佛を広むること、貴きが故に来れるなり」と宣うと見て、夢覚めぬ。画工乗台に仰せて、夢に見るところを図かせしむ。世間に流布して、「夢の善導」といえるこれなり。その面像、後に唐朝より渡れる影像に違わざりけり。上人の化導、和尚の尊意に適えること、明らかし。しかれば、上人の勸進によりて、称名念佛を信じ、往生を遂ぐる者、一州に満ち、四海に遍し。前兆の空しからざる、誰の人か信受せざらん。

〔第六段〕 詞書

上人、專修正行としをかきね、「一心專念」こうつゝもり給しかは、つるに口稱三昧を發し「給き、生年六十六、建久九年正月七日の」別時念佛のあひた、はじめにハまつ明相あら「はれ、次に水想影現し、のちに瑠璃の地」すこしき現前す、同二月に寶地寶池寶」樓を見たまふ、それよりのち、連々に勝相あり、「或時ハ左の眼より光をいたす、眼に瑠璃あり、「かたち瑠璃のつほのことし、つほにあかき花」あり、寶瓶のことし、或時ハはるかに西方を」見やり給に、寶樹つらなりて、高下心に」したかひ、或ときハ座下寶地となり、或時ハ「佛の面像現し、あるときハ三尊大身を現し、「或時ハ勢至來現し給、すなハち畫工に」命して、これをうつしと、めらる、或時ハ寶鳥」琴笛ふの種とのこゑをきく、くはしきむね、「御自筆の三昧發得の記にみえたり、かの」記、上人在日のあひたは披露なし、勢觀」房、遺跡を相承の、ち、これを披見せら」れけり、高野の明遍僧都ハ、彼の記を「ひらき見て、隨庵の涙をなかされ」けるとなん、」

釈文

口称三昧を発す  
別時念佛の間、  
極樂の瑞相、勢  
至菩薩などが現  
わる

上人、専修正行年を重ね、一心専念功積もり給いしかば、遂に口称三昧を  
發し給いき。生年六十六、建久九年正月七日の別時念佛の間、初めにはまず  
明相現われ、次に水想影現し、後に瑠璃の地少しき現前す。同一月に宝地・宝  
池・宝樓を見給う。それより後、連々に勝相あり。ある時は左の眼より光を出  
す。眼に瑠璃あり。形瑠璃の壺のごとし。壺に赤き花有り。宝瓶のごとし。あ  
る時は、遙かに西方を見遣り給うに、宝樹連なりて、高下心に従い、ある時は座  
下宝地となり、ある時は仏の面像現じ、ある時は三尊大身を現じ、ある時は勢至  
來現し給う。すなわち、画工に命じて、これを写し留めらる。ある時は宝鳥・琴  
笛等の種々の声を聞く。詳しき旨、御自筆の『三昧發得の記』に見えたり。彼の  
記、上人存日の間は披露無し。勢觀房、遺跡を相承の後、これを披見せられけ  
り。高野の明遍僧都は、彼の記を開き見て、隨喜の涙を流されけるとなん。

自筆の三昧發得  
記に瑞相を載す  
源智、上人の滅  
後、これを見て隨喜  
する

〔奥書〕

四十八卷繪傳

常知恩院

正岳安相信士

華譽榮春信女

覺譽正玉信女

增田甚右衛門

法名頓譽教圓

## 〔第一段〕 詞書

上人三昧發得の、ちは、暗夜に燈燭」なしといへとも、眼より光をハなちて」聖教をひらき、室の内外を見給、法蓮」房もまのあたりこれを押し、隆寛律師も」ことに此事を信仰せられけり、あるとき」秉燭の程に、上人のとかに聖教を披覧し」たまふ、をとのしけれハ、正信房、いた燈明など」たてまつるとも覺さりつるにと、おほつかなく」て、ひそかに座下を伺に、左右の御目のすミ」より光をハなちて、文の面を照して見給、「そのひかりのあきらかなる事、ともしひにすき」たり、いみしくたうときことかきりなし、「かやうの内證をは、ふかく隠密する事にて」侍にと思て、ぬきあししてまかりいてぬ、「又ある時、更たけ、夜しつかにして深窓に」人なし、上人ひとり念佛し給、御聲勇猛」なりけれハ、よな／＼老骨をはけまし、おこ」たりなき御つとめ、いたハしくも貴も覚て、「もし御要もやいますらんとて、正信房まいり」て、やりとをひきあけて見たてまつれハ、身光」赫奕として、坐給へるたゞみ二帖かうへに満り、「あきらかなること、暮山に望て夕陽を見」かことし、身の毛もたつハ

かりなり、たうとしと「いふもおろかなり、心つきなくやおほすらん、さ」れはとて、やかてまかり出むことも中／＼なり、「進退わづらふところに、ことのやうみえぬとや」思給けむ、上人たれそと問給、湛空と荅申されけれハ、はやして各をも、か様になしたて」まつらハや、なとそ仰られける、慈恩むかし「玄獎の門下にありて、眼より光をハなちて、」よる聖教をひらきしかハ、泗州大師、上座」なりしかとも、なを其徳に信伏して、あふ」きて師範とし給き、いま邊州にして、「末代たりといへとも、奇特まことに」上古に恥さるをや、」

## 釈文

法然上人、三昧發得の後、暗夜に燈燭無しといえども、眼より光を放ちて聖  
發得の後、暗夜に  
に眼より光を放  
ちて聖教を見る  
法蓮房信空、正  
信房湛空ら、上  
人の様子を眼の  
あたりに見る  
法蓮房信空、正  
信房湛空ら、上  
人の様子を眼の  
あたりに見る  
しょうにんさんまいほつどくのち  
ぎょうひらしつないげみたま  
ぎょうひらしつないげみたま  
ごとくこのことを信仰せられけり。ある時秉燭のほどに、上人長閑に聖教を披覧  
し給う。音のしければ、正信房、未だ燈明など奉るとも覚えざりつるにと、覚  
束無くて、密かに座下を伺うに、左右の御目の隅より光を放ちて、文の面を照ら  
して見給う。その光の明らかなること、燈火に過ぎたり。いみじく貴きこと、  
限り無し。かようの内証をば、深く隠密することにて侍るにと思いて、抜き足し  
かぎなないしようふかおんみつ  
はべおもぬあし

湛空、上人の身  
光赫奕なるを見

て罷り出でぬ。また或る時、更長け、夜静かにして、深窓に人無し。上人一人  
念佛し給う。御声勇猛なりければ、夜な夜な老骨を励まし、怠り無き御勤め、勞  
しくも貴くも覚えて、もし御要もやいますらんとて、正信房参りて、遣戸を引  
き開けて見奉れば、身光赫奕として、坐し給える畳一帖が上に満てり。明らか  
なること、暮山に望みて夕陽を見るがごとし。身の毛も立つばかりなり。貴しと  
いうも愚かなり。心付きなくや思すらん。さればとて、やがて罷り出でむこと  
も、中々なり。進退煩うところに、ことの様見えぬとや思い給いけむ。上人、  
「誰ぞ」と問ひ給う。「湛空」と答え申されければ、「離して各をも、かようにな  
し奉らばや」などぞ仰せられける。慈恩、昔玄奘の門下に在りて、眼より光を  
放ちて、夜、聖教を開きしかば、泗州大師、上座なりしかども、なおその徳  
に信伏して、仰ぎて師範とし給いき。今辺州にして、末代たりといえども、奇特  
真に上古に恥じざるをや。

あるとき上人、念佛しておはしけるに、「勢至菩薩來現し給事ありけり、その」たけ  
一丈余なり、畫工に命して其相を」うつしと、められ、なかく本尊とあふき申され

## 〔第二段〕 詞書

けり、

## 祝文

念仏中に勢至菩薩來現す

或る時上人、念仏しておわしけるに勢至菩薩來現し給うこと有りけり。その  
丈一丈余りなり。画工に命じて、其の相を写し留められ、長く本尊と仰ぎ申さ  
れけり。

## 〔第三段〕 詞書

上人あからさまに草庵をたちいて、「かへり」給へりけるに、弥陀の三尊、繪像にあ  
らす、「木像にあらず、垣をはなれ、板敷にも、天井」にもつかずしておハしましけ  
り、その「ちハ拝」見し給ふことつねの事なりけり、

## 祝文

上人、空中に浮く三尊佛を拝む

上人あからさまに草庵を立ち出でて、帰り給えりけるに、弥陀の三尊、繪像にあ  
らず、木像にあらず。垣を離れ、板敷にも天井にも付かずしておわしましけ  
り。その後は、拝見し給うこと、常のことなりけり。

## 〔第四段〕 詞書

ところ／＼に別時念佛を修し、不斷の稱名を「つとむること、みなもと上人の在世よりおこ」れり、そのなかに上人、元久二年正月一日より「靈山寺にして、三七日の別時念佛をはしめ」給ふに、燈なくして光明あり、才五夜に「いたりて行道するに、勢至菩薩おなしく」烈にたちて行道し給けり、「法蓮房」夢のことくにこれを拝す、上人にこの」よしを申に、さる事侍らんと答たまふ、「餘人ハ更に拝せず、」

### 釈文

上人、靈山寺にて別時念佛を修す。所々に別時念佛を修し、不斷の称名を勤むること、源と上人の在世より起これり。その中に、上人、元久二年正月一日より、靈山寺にして、三七日の別時念佛を始め給うに、燈無くして光明あり。第五夜に至りて、行道するに、勢至菩薩同じく列に立ちて、行道し給いけり。「法蓮房」夢のことくにこれを拝す。上人にこの由を申すに、「さること侍らん」と答え給う。余人は更に拝せず。

法蓮房信空、行  
道の列に勢至菩  
薩を見る

## 〔第五段〕 詞書

同年四月五日、上人月輪殿にまいり給て、「數刻御法談ありけり、退出のとき、禪閣」  
庭上にくつれをりさせ給て、上人を礼拝し、御ひたいを地につけて、や、ひさし  
く」ありておきさせ給へり、御涙にむせひて「仰られていはく、上人地をハなれて、  
虚空に蓮」花をふみ、うしろに頭光現して、出給つる」をは見すやと、右京権大夫入  
道法名中納言」阿闍梨尋玄号本蓮房二人御前に候ける、みな」見たてまつらさるよしを申、  
池の橋をわたり給ひ」けるほどに、頭光現しけるによりて、かの橋をは」頭光の橋と  
そ申ける、もとより御帰依ふか、」りけるに、この後ハいよ／＼佛のことくにそ」う  
やまひたてまつられける、」

### 祝文

上人、月輪殿を  
退出のとき、頭  
光を現わさる  
九条兼実公庭上  
に下りて上人を  
拝す  
頭光踏蓮

同年四月五日、上人、月輪殿に参り給いて、數刻御法談有りけり。退出の時、  
禪閣庭上に崩れ降りさせ給いて、上人を礼拝し、御額を地に付けて、稍久しく  
ありて、起きさせ給えり。御涙に噎びて仰せられて曰く、「上人地を離れて、虛  
空に蓮華を踏み、後ろに頭光現じて、出で給いつるをば見ずや」と。右京権大夫

戒心・尋玄には  
見えず

頭光の橋

夫入道（法名戒心）・中納言阿闍梨尋玄（本蓮房と号す）、二人御前に候いける。  
皆見奉らざる由を申す。池の橋を渡り給いけるほどに、頭光現じけるによりて、  
彼の橋をば「頭光の橋」とぞ申しける。元より、御帰依深かりけるに、この後は  
いよいよ仏のごとくにぞ敬い奉られける。

## 〔第六段〕 詞書

ある人不注上人の念珠を給ハリて、よる」ひる名号をとなふ、ある時、あからさまに  
たけ」くきにかけたりけるに、「一室照曜する」事ありけり、その光をたゞしめるに、  
上人」恩賜の念珠よりいてたり、珠ことに歴々たり、「なをし晴夜に星を見るかこと  
し、奇」吳の事なりといへり、「

## 釈文

ある人（名字を注せず）、上人の念珠を給わリて、夜昼名号を唱う。ある時、  
あからさまに竹釘に掛けたりけるに、「一室照耀すること有りけり。その光を糺  
し見るに、上人恩賜の念珠より出でたり。珠毎に歴々たり。なおし晴夜に星を  
見るがごとし。奇異のことなりと言えり。

〔第七段〕 詞書

上人の才子勝法房は、繪をかく仁」なりけるか、上人の真影を書たてまつりて、「其銘を所望しけるに、上人これを見」給て、鏡二面を左右の手にもち、水」鏡をまへにをかれて、項の前後を見合」られ、たかふところには胡粉をぬりて、な」をしつけられてのち、これこそ似たれとて、「勝法房に賜はせけり、銘の事は、返答に」及はれさりけるを、勝法房後日に又参て、「申出たりければ、上人の御まへに侍ける紙に」我本因地以念」

佛心入無生忍」

今於此界攝念」

佛人歸於淨土」

十二月十一日 源空」

勝法御房」

とかきて授られければ、是を彼真影に」押て帰敬しけり、これハ首楞嚴經の勢至」の圓通の文なり、上人は勢至の應現たりと」いふ事、世舉てこれを稱す、しかるにおほくの「文の中に、勢至の御詞を自贊に用られ侍る、「まことに奇特の事也、いま彼真

勝法房、上人の  
真影を描き、銘  
を所望する  
上人、自分の肖  
像を水鏡で直す  
上人、首楞嚴經  
の勢至圓通の文  
を書き、勝法房  
に授ける

影を拌たてまつるに、「胡粉を塗てなをされたる所多し、これ末代の「龜鏡たるによりて、彼御自筆の本を写て、」此絵に加置ところ也、又或人、上人の真影を写て、「其銘を申けるにも、この文を書て賜けり、彼」正本つたはりて、いまにありとなん申侍る、「又讚州生福寺にすみ給し時ハ、勢至菩薩の」像を自作して、法然本地身大勢至菩薩、為度衆生故、顯置此道場、ふ置文に載られける、委事ハ、彼配所の巻にしるすもの也、勢至の垂迹」たる条、その證據かくのことし、尤仰信」するにたれり、「

## 釈文

上人の弟子勝法房は、絵を描く仁なりけるが、上人の真影を書き奉りて、  
その銘を所望しけるに、上人これを見給いて、鏡一面を左右の手に持ち、水  
鏡を前に置かれて、頂の前後を見合わせられ、違うところには胡粉を塗りて、  
直しつけられて後、「これこそ似たれ」とて、勝法房に賜わせけり。銘のことは、  
返答に及ばれざりけるを、勝法房後日にまた参りて、申し出たりければ、上人  
の御前に侍りける紙に、「我本因地に念佛の心をもて、無生忍に入る。今この界  
において、念佛の人を攝して淨土に帰せしむ  
十一月十一日 源空 勝法御房」と書いて、授けられければ、これを彼の真影に押して帰敬しけり。これ

上人、勢至の円通の文を自贊に用うること多し

上人は勢至の垂迹

は、『首楞嚴經』の勢至の円通の文なり。上人は勢至の應現たりということ、世挙げてこれを称す。しかるに、多くの文の中に勢至の御詞を、自贊に用いられるところ多し。これ末代の龜鏡たるによりて、彼の御自筆の本を写して、この絵に加え置くところなり。またある人、上人の真影を写して、その銘を申しけるにも、この文を書いて賜いけり。彼の正本伝わりて、今に有りとなん申し侍る。また讚州生福寺に、住み給いし時は、勢至菩薩の像を自作して、「法然本地身は大勢至菩薩なり。衆生を度せんがための故に、この道場に顯し置く」等置文に載せられける。委しきことは、彼の配所の巻に記すものなり。勢至の垂迹たる条、その証拠かくのごとし。もつとも仰ぎ信するに足れり。

上人、勢至の生福寺にて、勢至菩薩像を作り、置文で意を伝え

諸人感夢の事おほきなかに、或人は「上人蓮花のなかにして、念佛し給と見る、」あるひとハ、天童上人を圍繞して、管絃遊戯すとみる、あるハ又洛中みな鬪諍堅固なれとも、たゞ上人の住所ひとり無為なり、これすなハち念佛するゆへなりとみる、或ハ嵯峨の釋迦」如來つけての給ハく、當時法然房といふ人のひらきたる往生の道

## 〔第八段〕 詞書

妙にして、多の「ひとみなそのみちより往生すへし、と仰らると」みる、されハ上人勸化の、ち、都鄙に往生をとくる人」おほし、紫雲音ふこゝにもみえ、かしこにも聞ゆ、「夢のつけ、むなしからざる事をしりぬ、極<sup>ホ</sup>」にのそみをかけむともから、たれか上人の」をしへをあふかさらむ、」

## 釈文

諸人、さまざま  
な瑞夢を見る

諸人感夢のこと多き中に、ある人は上人蓮華の中にして、念佛し給うと見る。  
ある人は、天童上人を囲繞して、管絃遊戯すと見る。あるはまた、洛中皆鬪  
諍堅固なれども、たゞ上人の住所一人無為なり。これすなわち、念佛する故  
なりと見る。或は嵯峨の釈迦如來、告げて宣わく、「當時、法然房といふ人の開  
きたる往生の道妙にして、多くの人、皆その道より往生すべし」と仰せらると見  
る。されば、上人勸化の後、都鄙に往生を遂ぐる人多し。紫雲・音樂此處にも  
見え、彼処にも聞こゆ。夢の告げ、空しからざることを知りぬ。極樂に望みを懸  
けむ輩、誰か上人の教えを仰がざらむ。

八卷析彌數廿七丁  
四十八卷繪傳  
常知恩院

## 〔第一段〕 詞書

上人、道心うちに薫し、行業ほかにあらはる、「かみ王公より、しも黎元にいたるまで、その徳に」帰せずといふことなかりき、「後白河法皇、河東押少路の仙洞にて、御如法」經を修しましますことありき、上人をもて御「先達とせらる、文治四年八月十四日、前方便を」はしめらる、御經衆ハ、法皇、妙音院の入道相國〔師長公、源空上人、ならひに門才行賢大徳、山門ニハ〕良宴法印、行智律師、仙雲律師、覺兼阿闍梨、重円大徳、園城寺には、道顯僧都、真賢阿闍梨、「玄修阿闍梨、円隆阿闍梨、円玄阿闍梨」〔凡なり、去十日日吉社に〕臨幸ありし時、衆徒、執當澄雲法印をもて「申入けるは、東寺の僧、今度の御經衆にめし入らる」へきよしそのきこえあり、慈覺大師始行の「法則なり、他門の僧しかるへからす、又或上人めし」入らるへきよし風聞、これハあながちに子細を「申へからすと云々、これによりて東寺の僧は」めされす、上人は勅喚ありて、御先達をつと「めらる、上人、萬次の方一たるうへ先達たり、一座」たるへきよしおほせらる、上人辞申さると「いへとも、勅定しきりなるによりて、

オ一座に着す、」正面の東西に座をしく、東の一座に上人、西の一座に「法皇、上人のつきに入道相國着し給、良宴法印」以下、官次にまかせて列座す、行基菩薩ハ世俗の」法によりて、波羅門僧正のしもに着し給き、この例に」なそらへハ、良宴法印、上座たるへしといへとも、別勅にて「上人一座に着せらる、上人礼盤ニのほりて啓白、其後錫杖」を誦し、懺法をはじめたまふ、前方便の間ハ、毎日三時懺法なり、「同廿日の後夜の時より、正懺悔をハしめらる、後夜の調聲ハ」上人、晨朝の調聲は法皇御靈夢の事」つとめあり、「堂莊嚴」美をつくされ、作法又嚴重也、法皇御靈夢の事」ましくけり、子細御願文中納言兼光卿草之にみえたり、」

## 祝文

法然上人、後白河法皇の河東押小路仙洞での如法供養に先達を勤める  
經衆

上人、道心内に薰じ、行業外に現わる。上王公より、下黎元に至るまで、その徳に帰せずということ無かりき。後白河法皇、河東押小路の仙洞にて、御如法經を修しましますこと有りき。上人をもつて御先達とせらる。文治四年八月十四日、前方便を始めらる。御經衆は、法皇、妙音院の入道相國(師長公)、源空上人、ならびに門弟行賢大德、山門には、良宴法印・行智律師・仙雲律師・覺兼阿闍梨・重円大德、園城寺には道顯僧都・真賢阿闍梨・玄修阿闍梨・

上人、勅定で先達となり、経衆の第一座に着す

円隆・阿闍梨・円玄・阿闍梨等なり。去んぬる十日、日吉社に臨幸有りし時、衆徒、執当澄雲法印をもつて申し入れけるは、東寺の僧、今度の御経衆に召し入れらるべき由、その聞え有り。慈覺大師始行の法則なり。他門の僧然るべからず。また或る上人召し入れるべき由風聞す。これは、強に子細を申すべからずと、云々。これによりて、東寺の僧は召されず。上人は勅喚有りて、御先達を勤め申さるといえども、勅定頻りなるによりて、第一座に着す。正面の東西に座を敷く。東の一座に上人、西の一座に法皇、上人の次に、入道相国着し給う。良宴法印以下、官次に任せて列座す。行菩薩は世俗の法によりて、波羅門僧正の下に着し給いき。この例に準え巴、良宴法印、上座たるべしといえども、別勅にて上人一座に着せらる。上人礼盤に上りて啓白す。其の後、錫杖を誦し、懺法を始め給う。前方便の間は、毎日二時懺法なり。同二十日の後夜の時より、正懺悔を始めらる。後夜の調声は上人、晨朝の調声は、法皇御勤めあり。堂莊嚴、美を尽くされ、作法また嚴重なり。法皇御靈夢のことましましけり。子細は御願文（中納言兼光卿之を草す）に見えたり。

## 〔第一段〕 詞書

料紙は觀性の寄  
進  
慈鎮の住房に安  
置せる料紙を經  
衆が迎える

九月四日、御料帯をむかへらる、件の料紙は、「觀性法橋の進するところなり、かの法橋慈鎮和尚」于時同宿のあひた、御料紙安置の所ハ、和尚の住房「三条白川なり、鳥羽院の才七宮覺快親王の」舊跡にてそありける、良宴法印以下十一人の經衆ハ、「かの所へむかふ、宿老のこりと、まる儀になそらへて」法皇、上人、相國禪門、道場にまうけさせ給ふ、料紙を「銅の筒にをさめ、御輿に入たてまつりてむかへたて」まつる、南のひかくしのしたに案をたて、「御輿をかき」すへたてまつる、良宴法印以下の經衆、外に候して「伽庵を誦す、正面の明障子をあけられて」法皇伽庵を誦しましますに、上人、入道相國おなしく「助音申さる、料帯を道場に安置の、ち、行道合煞」あり、この儀ハさたまれる法式にあらす、上人これを「申をこなハれけり」、

### 釈文

九月四日、御料紙を迎へらる。件の料紙は、觀性法橋の進するところなり。  
彼の法橋、慈鎮和尚(時に法印)同宿の間、御料紙安置の所は和尚の住房三  
条白川なり。鳥羽院の第七宮覺快親王の旧跡にてぞありける。良宴法印以下

料紙は銅筒に入れ  
れ、御輿で運ぶ

十一人の經衆は、彼の所へ向かう。宿老、残り留まる儀に準えて、法皇・上人・相國禪門、道場に設けさせ給う。料紙を銅の筒に収め、御輿に入れ奉りて、迎え奉る。南の日陰の下に案立てて、御輿を昇き据え奉る。良宴法印以下の經衆、外に候して伽陀を誦す。正面の、明障子を開けられて、法皇伽陀を誦しますに、上人・入道相國、同じく助音申さる。料紙を道場に安置の後、行道、合殺有り。この儀は、定まれる法式に非ず。上人これを申し行なわれけり。

## 〔第三段〕 詞書

同八日、寫經の水をむかへらる、下薦の僧」衆ふ、横川にのほりて、慈覺大師のお」こなひ給し根本の水をくみて、銅の瓶に」いれて持參す、同十一日御筆立なり、慈鎮」和尚、觀性法橋は、御經衆にあらすといえとも、「もとより如法經中たるによりて、写經の時」參せらる、和尚は入道相國のしもに着し、「觀性法橋は、仙雲律師のしもに坐す、上人」、礼盤にのほりて啓白、下座の、ち行道、々々」をハリて伽陀を誦す、其後十六人着座して、「同時に筆をとり、書写をはじめらる、」

## 釈文

横川より、写経の水を迎える

慈鎮・觀性、写

經の場に参加

同八日、写経の水を迎える。下藪の僧衆等、横川に上りて、慈覚大師の行  
ない給いし根本の水を汲みて、銅の瓶に入れて持参す。同十一日御筆立なり。  
慈鎮和尚・觀性法橋は、御經衆に非ずといえども、元より如法經中たるによ  
りて、写経の時参ぜらる。和尚は入道相國の下に着し、觀性法橋は、仙雲律  
師の下に坐す。上人、礼盤に上りて啓白し、下座の後行道す。行道終わりて、  
伽陀を誦す。其の後十六人着座して、同時に筆を執り、書写を始めらる。

## 〔第四段〕 詞書

同十二日巳刻に、御書写ことおへしかは、「すなハち十種供養の儀あり、伶人の上達  
部」透渡殿に着す、地下の呂人、日隱の西の腋に「座して、沙陁調の調子をふく、  
正面の庭上に」赤地の錦の地鋪をしきて、その上に机二脚を「たてゝ、十種供養の  
具を安す、天童二人、舞童」十六人、東西よりすゝみ出て、供具をとりて、南の階  
下に參して傳供をなす、衆僧正面の「左右にたちて傳供す、このあひた十天樂を」奏  
す、御導師澄憲法印なり、傳供のときは、「制禁かたくして、參詣の道俗、やり水の

北に」のそますといへとも、説法の時ハ勅許ありて、「聴聞の縉素群をなす、弁説玉をはく、」貴賤みな涙をなかす、説法のおもむき前に「超過せり、ことに穀感あるよし、「權大納言兼雅卿」をもて仰下さる、導師下座の時、千秋乐を奏す、「入道相國唱哥、中御門大納言宗家卿助音、凡」今日の儀式、万代の美談なり、六十の御賀」をおこなはれす、自然にこの事にあるかの」よし、時の人申あへり、」

## 祝文

書写終わつて十種供養を行ふ  
伶人、呂人  
天童・舞童  
導師澄憲  
説法に道俗群集  
す  
遣水の北に臨まずといえども、説法の時は勅許有りて、聴聞の縉素群をなす。  
弁説玉を吐く。貴賤皆涙を流す。説法の趣前々に超過せり。ことに穀感有る  
由、「權大納言（兼雅卿）」をもつて仰せ下さる。導師下座の時、千秋樂を奏す。

同十一日巳刻に、御書写のこと終えしかば、すなわち十種供養の儀あり。伶人のかんだちめの上達部、透渡殿に着す。地下の呂人、日隠の西の腋に座して、沙陀調の調子を吹く。正面の庭上に、赤地の錦の地舗を敷きて、その上に机二脚を立て、十種供養の具を安ず。天童一人、舞童十六人、東西より進み出で、供具を取りて、南の階下に参じて伝供を為す。衆僧正面の左右に立ちて伝供す。この間、導師澄憲法印なり。伝供の時は、制禁堅くして、参詣の道俗、やりみずきたまはんぜつたまによし、貴賤皆涙をなす。

（説法の時は勅許有りて、聴聞の縉素群をなす。）

入道相国唱歌、中御門大納言（宗家卿）助音、凡そ今日の儀式、万代の美談なり。六十の御賀を行なわれず。自然にこのことにあるかの由、時の人申し合えり。

## 〔第五段〕 詞書

同十三日、御經奉納のために、首楞嚴院に「臨幸あり、長吏円良法印の沙汰として、」水飲に御所をまうけ、供御ならひに御行「水を用意す、法皇、鳥居の岡より御歩行、」まつ四季講堂に入御、その、ち如法堂の中門の「外に、天童以下供具をさゝけて左右にたつ、」ふ人法界房の北の砌に候して樂を奏す、「中門のうちより、御淨履をたてまつりて、如法」堂に入御、中門より御堂にいたるまで筵道を「しく、西の戸より御經を入れたてまつりて、正面」の南の庇に安す、御經衆、南の簣子に候す、「行智律師御經をとり出したてまつる、」法皇うけとらせおはしまして、長吏円良法印「にわたしたまハス、このあひた伽陀を誦す、御」導師円能法印なり、「千時、法橋、説法の、ち、中門の」ほかにして、御布施を給ふ、次に十天「ふを奏、」さて法界房に渡御の、ち、宗明「ふを奏」し、伽陀を誦す、御導師又円能法印なり、「啓白下座の、ち、中堂に臨幸あり、」

祝文

首楞嚴院に写經  
を奉納する  
法皇、鳥居岡よ  
り歩行

四季講堂入御

如法堂

法皇、御經を行  
智より受取り、行  
長吏円良に渡さ  
る  
導師円能

同十二日、御經奉納のために、首楞嚴院に臨幸有り。長吏円良 法印の沙汰として、水飲に御所を設け、供御ならびに御行水を用意す。法皇、鳥居の岡より、御歩行、まず四季講堂に入御。その後、如法堂の中門の外に、天童以下供具を捧げて左右に立つ。樂人法界房の北の砌に候して樂を奏す。中門の内より、御淨履を奉りて、如法堂に入御。中門より御堂に至るまで、筵道を敷く。西の戸より御經を入れ奉りて、正面の南の庇に安ず。御經衆、南の簾子に候す。行智律師御經を取り出し奉る。法皇受け取らせおわしまして、長吏円良 法印に渡し給わす。この間、伽陀を誦す。御導師円能法印なり（時に法橋）。説法の後、中門の外にして、御布施を給う。次に十天樂を奏す。さて、法界房に渡御の後、宗明樂を奏し、伽陀を誦す。御導師また円能法印なり。啓白 下座の後、中堂に臨幸あり。

〔第六段〕 詞書

中堂臨御

中堂より還御、食堂にして御裝束をあ」らためらる、このあひた衆徒庭上に群衆」し

て、延年種との藝をほとこす、奉行人定長卿をもて、御願無為の条、ひとへにこれを「衆徒祈念のいたすところなり、鷲感はな」はたしきよし、澄雲法印におほせくたさる、「澄雲庭にをりて、勅定のおもむきを衆徒」におほす、その、ちゆふへにをよひけれハ、すな」ハち還御あり、亥刻に押少路殿に着御、「本道場にして懺法をおこなハる、これを歎咤」懺法と号す、抑慈覺大師の門徒餘流、山門、園城」の碩徳、高僧、その数おほかるなかに、隠遁の上人をめしいたして、御先達とせられけること、「しかしながら佛徳のいたり、御帰依のあまりなり、」

## 祝文

後白河法皇、中堂より還御さる  
延年舞はじめ種々の芸能を施す  
押小路殿に着御  
歎喜懺法  
法皇、帰依のあま  
り、上人を先達とさる

中堂より還御、食堂にして御装束を改めらる。この間衆徒庭上に群参して、延年種々の芸を施す。奉行人定長卿をもつて、御願無為の条、ひとえにこれ衆徒祈念のいたすところなり。歎感甚しき由、澄雲法印に仰せ下さる。澄雲庭に降りて、勅定の趣を衆徒に仰す。その後、夕べに及びければ、すなわち、還御有り。亥刻に押小路殿に着御。本道場にして、懺法を行なわる。これを歎喜懺法と号す。そもそも、慈覺大師の門徒余流、山門・園城の碩徳・高僧、その数多くる中に、隠遁の上人を召し出して、御先達とせられること、しかしながら

ら仏徳の至り、御帰依の余りなり。

〔奥書〕

九卷析勢數廿四丁

四十八卷繪傳 知恩院  
常住

南無阿弥陀仏

為兩親義山和尚往生也

## 〔第一段〕 詞書

高倉院御在位のとき、承安五年の春、勅請ありしかば、「主上に一乗円戒をさつけたて」まつらる、卿相頂戴し、宮人稽首す、「清和御門、貞觀年中に慈覺大師を」紫宸に請したてまつられ、「天皇、と后ともに円戒をうけまし／＼」き、上人、かの九代の嫡嗣として、法流」た、一器につたハリキ、はるかに「いにしへのあとを」としたまひ「ぬるこそいみしく侍れ」

## 祝文

承安五年、法然  
上人、勅請あつ  
て高倉天皇  
に円  
戒を授ける  
皇后も受戒

高倉院御在位の時、承安五年の春、勅請有りしかば、主上に一乗円戒をさつけ奉らる。卿相頂戴し、宮人稽首す。清和御門、貞觀年中に、慈覺大師を紫宸に請じ奉られ、天皇・皇后ともに、円戒を受けましましき。上人、彼の九代の嫡嗣として、法流ただ一器に伝わりき。遙かに古の跡を興し給いぬるこそいみじく侍れ。

## 〔第二段〕 詞書

後白河法皇 勅請ありけれハ、上人、法住寺の「御所に参したまひて、一乗円戒をさつけ」申されけり、山門、園城の碩徳をめされて、「番々に往生要集を講し、おの／＼所存の義」をのへさせられけるに、上人おほせにしたかひ」て披講し給けるに、往生極楽の教行は、「濁世末代の目足なり、道俗貴賤たれか歸せ」さらむものと、よみあけ給より、ハしめてき」こしめさる、やうに、御きもにそみて、たう」とく御感涙はなハたしかりけり、御信仰」のあまり、右京權大夫隆信朝臣におほせて、「上人の真影を畠して、蓮花王院の寶藏」におさめらる、先代にも、その例まれなる」事とそ申あへりける、」

### 釈文

上人、法住寺御所にて後白河法皇に円戒を授く  
往生要集を講ずる  
  
後白河法皇、勅請有りければ、上人、法住寺の御所に参じ給いて、一乗円戒を授け申されけり。山門・園城の碩徳を召されて、番々に『往生要集』を講じ、各々所存の義を述べさせられけるに、上人、仰せに従いて披講し給いけるに、往生極楽の教行は、濁世末代の目足なり。道俗貴賤、誰か帰せざらん

後白河法皇、原隆信に上人の肖像を画かせ、蓮華王院の宝蔵に納める

ものと、読み上げ給うより、初めて聞し召さるるよに、御胆に染みて、貴く御感涙甚しきりけり。御信仰の余り、右京権大夫隆信朝臣に仰せて、上人の真影を図して、蓮華王院の宝蔵に收めらる。先代にも、その例稀なることとぞ申し合えりける。

### 〔第三段〕 詞書

後白河の法皇、ひとへに上人の勧化に歸しまし／＼、「御信仰他にことなりしかハ、百万遍の御苦行、一二百余ヶ度まで功をつみ、比類なき御事」にてそまし／＼ける、建久三年正月五日より御惱」ありけるに、日にしたかひておもらせをハしまし「ければ、御善知識に参せらるへきよし、仰下さる、によりて、二月廿六日に上人參したまひて、「御戒を授たてまつられ、御往生の儀式をきた」め申さる、念佛往生の道ハ、日ころきこしめし」をかれけるうへ、かきねて申入らる、むね、むころ」なりしかは、いよ／＼御信心ふかくして、御念佛をこたらせ給はす、御臨終ちかつかせ給ければ、同」三月十二日戌刻に、御佛を渡たてまつられ、十三日」寅刻、御臨終正念にして稱名相続し、御端坐ねふる」かことくして、往生の素懐をとけさせ給き、御年」六十六なり、誠御宿縁のいたり、あハれにそおほえ侍、」

法皇、百万遍念  
仏二百余回

上人、後白河法  
皇の臨終に召され、善知識をつ  
とめる  
往生の儀式を定  
める

建久三年三月十  
二日往生

ごしらかわほうおう  
後白河の法皇、ひとえに上人の勸化に帰しましまし、御信仰他に異なりしか  
ば、百万遍の御苦行、一百余か度まで功を積み、比類なき御事にてぞましまし  
ける。建久三年正月五日より、御惱有りけるに、日に従いて重らせおわしまし  
ければ、御善知識に参ぜらるべき由、仰せ下さるるによりて、一月二十六日に、  
上人參じ給いて、御戒を授け奉られ、御往生の儀式を定め申さる。念仏往生の  
道は、日頃聞し召し置かれけるべく、重ねて申し入らるる旨、懇ろなりしかば、  
いよいよ御信心深くして、御念佛怠らせ給わず。御臨終近づかせ給いければ、  
同二月十一日戌刻に、御仏を渡し奉られ、十三日寅刻、御臨終正念にし  
て、称名相続し、御端坐眠るがごとくして、往生の素懷を遂げさせ給いき。御  
年六十六なり。誠に御宿縁の至り、哀れにぞ覚え侍る。

## 〔第四段〕 詞書

法皇崩御の後、かの御菩提の御ために、「建久三年秋のころ、大和前司親盛」入道  
見法名、八坂の引導寺にして、「心阿弥陀」佛調聲し、住蓮、安樂、見仏のたくひ助」

音して、六時礼讃を修し、七日念佛す、「結願の時、種々の捧物をとりいてけるを、上人」不受の氣をハしまして、念佛はみつからぬ」ためのつとめなり、法皇の御菩提に「廻向したてまつるとも、布施以外の事」なり、ゆめ／＼あるへからすとて、いまし」め給ける、これ六時礼讃共行のハしめ」なり、「

## 祝文

法皇の菩提のた  
め、見仏ら、八坂の引導寺にて、六時礼讃、七日念佛を修す  
六時礼讃苦行の初め

法皇崩御の後、かの御菩提の御為に、建久三年秋の頃、やまとのぜんじちかもりにゅうどう（法名見仏）、八坂の引導寺にして、心阿弥陀仏調声し、住蓮・安樂・見仏等の類助音して、六時礼讃を修し、七日念佛す。結願の時、種々の捧物を取り出でけるを、上人不受の氣おわしまして、「念佛は自らのための勤めなり。法皇の菩提に廻向し奉るとも、布施以外のことなり。努々有るべからず」とて、戒め給ひける。これ、六時礼讃共行の初めなり。

## 〔第五段〕 詞書

後白河の法皇の十三年の御遠忌に當て、「土御門院、元久元年三月に、御仏事を修せられ」けるに、上人蓮花王院にして、淨土の三部經を」書写せられ、能聲をゑらひて、

六時礼讃を」勧行して、ねんころに御菩提をそ訪申されける、「又大和入道見仏も、おなしく法皇の御菩提を」いのり申さむために、いつれの行法をか修へきと」思惟するに、法皇見仏か夢に、我菩提をは」如法に訪へきよしを示されけり、則見仏此由を」上人に申けれハ、上人淨土の三部經を如法に」書写すへき次才、法花の如法經になぞら」へて法則を出さる、所謂かの記云、「

### 淨土三部經如法經次才」

一 御料紙事、紙そを殖て千日是を行へ、其間ハ」念佛礼讃を用へし、若かくのことくをこなへる」料紙なくハ、市の料帯を用へし、」

### 一 堂莊嚴事如常」

一 前方便七ヶ日事、沐浴、潔齋、淨衣不常のことし、「但、絹綿の類ハ、用否、人の意にあるへし、」

一 入道場次才、門前の灑水、并香呂、花筥、香象」不常のことし、次に無言行道三  
反、奉請、合煞不」常のことし、次に諸衆寶座の前に列立して、「惣礼の伽陁を  
誦へし、其詞に云、「

歸命本師尺迦仏 十方世界諸如來  
願主<sup>(マ)</sup>施主衆生請 不捨慈悲入道場

南無十方三世一切諸仏哀愍納受入此道場」

本國弥陀諸聖衆 平心俱來坐道場」

道場聖衆實難逢 衆心頂礼弥陀會」

南無極樂世界、諸尊聖衆、慈悲護念、證明功德」

次に弥陀を讚嘆したてまつるへし、「

弘誓多門四十八 偏標念佛最為親」

人能念佛と還念 專心想念佛と知人」

南無極樂化主弥陀如來、命終決定往生極樂」

次に經を讚嘆すへし、「

念佛思聞淨土教 文句と誓當勸」

憶想長時流浪久 專心聽法入真門」

南無淨土三部甚深妙典命終決定往生極樂」

次に礼讚日没の時より是を始へし、諸衆着座、導師一登礼盤、礼讚の後、高聲念佛

三百反、但時の早晚によるへし、礼讚の时刻ハ、日没申时、初夜戌時、「半

夜子时、後夜寅时、晨朝辰时、日中午时なるへし、「次に仏經を讚嘆すへし、伽陀、

其詞先のことし、「但、開白の时ハ、念佛以後の讚嘆を略へし、又開白」以後ハ、

惣礼の仰陥を略へし、次に例時の作法」常のことし、但、日没一時を用へし、次に讀經ハ雙局」觀經なるへし、轉讀の多少、時の早晚に隨へし、「

次出堂、「

後との時、これになそらへて知へし、前方便、七」ヶ日の間、日別かくのことくなるへし、「

一 写經七ヶ日事、沐浴、潔斎、入道場、礼讚、念佛、讚嘆、「讀經ハの次才、前方便のことし、一事も違すへから」す、筆立の次才、初日、晨朝の礼讚以後、啓白有へし、」其器量を選へし、分經并墨筆ハ以下の諸事、「常のことし、日別の書写、礼讚已後、多少時によるへし、」但、七ヶ日の間に其功を終へき也、日別解説、「日中の礼讚以後なるへし、日との次才、是になそ」らへて知へし、七ヶ日の間の儀式かくのことし、「次に奉納の次才、常のことし、仏經讚嘆先のことし、」但、讚嘆の多少時宜によるへし、奉納路次の」間の合煞、常のことし、「

上人記録の法則かくのことし、追福のために、「是ハの善根を修する事、このときよりハし」まれるとなむ、申つたへ侍る、されハ其後、三部」經を如法に書写する事、世におほく聞へ」侍り、「

# 釈文

土御門院、後白河法皇の十三回忌を行ふにあたり、上人、淨土三部經を書きし六時礼讃を勤行す。

上人の法則

後白河の法皇の十三年の御遠忌に当たりて、土御門院、元久元年三月に、御仏事を修せられけるに、上人蓮華王院にして、淨土の二部經を書写せられ、能声を選びて、六時礼讃を勤行して、懇ろに御菩提をぞ、訪い申されける。また大和入道見仏も同じく、法皇の御菩提を祈り申さむために、いずれの行法をか修すべきと思惟するに、法皇、見仏が夢に、我が菩提をば如法に訪うべき由を示されけり。すなわち見仏この由を上人に申しければ、上人、淨土の二部經を如法に書写すべき次第、法華の如法經に準えて、法則を出さる。いわゆる彼の記に云く、

淨土三部經如法經次第  
経次第  
写經料紙は楮

堂莊嚴

前方便七か日

淨土三部經如法經次第  
経次第  
写經料紙は楮

一ひとつ 御料紙のこと。楮を殖えて、千日これを行なえ。その間は念佛禮讃を用うべし。もし、かくのことで行なえる料紙無くば、市の料紙を用うべし。

一ひとつ 堂莊嚴のこと。(常のごとし)。

一ひとつ 前方便七か日のこと。沐浴・潔斎・淨衣等、常のごとし。ただし、絹綿の類は、用否人の意に有るべし。

入道場次第

物礼伽陀

一一、道場に入るの次第。門前の灑水、ならびに香呪・花管・香象等常のごとし。

次に無言行道三遍、奉請、合殺等常のごとし。次に諸衆宝座の前に列立し

て、惣礼の伽陀を誦すべし。その詞に云く、

帰命 本師釈迦仏 十方世界諸如來

願受施主衆生一請 不捨慈悲入道場

南無十方三世一切諸仏 哀愍納受

本国弥陀諸聖衆 平等俱來坐道場

道場聖衆 実難逢 諸尊聖衆 慈悲護念

南無極樂世界 諸尊聖衆 証明功德

次に弥陀を讃嘆し奉るべし。

弘誓多門四十八 偏標念佛最為親

人能念佛還念 専心想念佛知人

南無極樂化主弥陀如來 命終決定

往生極樂

次に経を讃嘆すべし。

経讃嘆

弥陀讃嘆

憶想長時流浪久 念々思聞淨土教 文々句々誓當勲  
専心聽法入真門

おくそうちよじる ろうく

せんしんちよばくにゆうしんもん

礼讃は日没時より始む

南無淨土三部甚深妙典命終決定往生極樂

次に礼讃

日没の時よりこれを始むべし。

諸衆着座導師礼盤に登り、礼讃の後、高声念佛二百遍。ただし、時の早晚によるべし。

礼讃の時刻は、日没申時、初夜戌時、半夜子時、後夜寅時、晨朝辰時、日中午時なるべし。

次に仏經を讀嘆すべし。伽陀、その詞先のごとし。ただし、開白以後は、惣禮の伽陀を略すべし。

例時の作法常のごとし。ただし、日没一時を用うべし。次に讀經は『双卷觀經』なるべし。転讀の多少、時の早晚に随うべし。

讀經は双巻經

出堂

次に、出堂。  
次に、出堂。

後々の時、これに準えて知るべし。前方便、七か日の間、日別かくのごとく

なるべし。

一、写經七か日のこと、沐浴・潔斎・入道場・礼讃・念佛・讀嘆・讀經等の次第、前方便のごとし。一事も違すべからず。筆立の次第、初日、晨朝の礼讃以後、啓白有るべし。その器量を選ぶべし。分經、ならびに墨筆等以下  
の諸事、常のごとし。日別の書写、礼讃已後、多少時によるべし。ただし、七か日の間にその功を終わるべきなり。日別解説、日中の礼讃以後なるべし。

後鳥羽院、上西門院、修明門院  
ら、上人についで  
て受戒す

日々の次第、これに準えて知るべし。七か日の間の儀式、かくのごとし。次に、奉納の次第、常のごとし。仏經・讚嘆・先のごとし。ただし、讚嘆の多少、時宜によるべし。奉納路次の間の合殺、常のごとし。

上人記録の法則かくのごとし。追福のために、是等の善根を修すること、この時より始まれるとなむ、申し伝え侍る。さればその後、二部經を如法に書写すこと、世に多く聞え侍り。

## 〔第六段〕 詞書

後鳥羽院、度々 勅請ありて、円戒を御傳受、「上西門院、修明門院おなしく御受戒あり」き、かゝりしかば、三公、卿かうへを」かたふけ、一朝あふきて、傳戒の師とせずといふ事なかりき、」

## 祝文

後鳥羽院、度々 勅請有りて、円戒を御傳受。上西門院・修明門院、同じく御受戒有りき。かかりしかば、三公・公卿、頭を傾け、一朝仰ぎて、伝戒の師とせずといふこと無かりき。

(奧書)

十卷新  
妙數廿七丁  
四十八卷繪傳  
常住知恩院

南無阿彌陀佛為傳榮往生